

平成 2 9 年度

宮崎市総合教育会議

会 議 録

平成29年度 宮崎市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成29年8月25日（金）10：00～11：30
- 2 場 所 宮崎市役所本庁舎4階 特別会議室
- 3 出席者 戸敷市長

【教育委員会】

二見教育長、松野代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員

【オブザーバー】

高島福祉部長、横山健康管理部長、河野福祉部子ども未来局長

【事務局】

小泉教育局長

河野企画財政部長

（企画総務課）本村課長、山本補佐、鍋島主幹、田中主査

（学校施設課）佐土課長

（学校教育課）松竹課長

（教育情報研修センター）荒武所長

（生涯学習課）染矢課長

（保健給食課）横山課長

（文化財課）羽木本課長

（企画政策課）下郡参事、井上係長

（障がい福祉課）増田課長

（保育幼稚園課）川辺課長

（健康支援課）木原課長

- 4 傍聴者 3名

- 5 意見交換

- ・宮崎市における今後の教育の課題について
 - （1）「障がいを理解する教育について」
 - （2）「児童生徒一人一人の特性に応じた対応について」

<p>小泉教育局長</p> <p>戸敷市長</p>	<p>ただいまから、平成29年度宮崎市総合教育会議を始めさせていただきます。はじめに、戸敷市長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>大変お忙しい中お集まりいただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>ご存知のとおり、総合教育会議では何度となく皆さんにご指導いただいております。こういう機会にしっかりと、私ども一般行政と教育行政の連携をとりながら、将来を担う子どもの育成を考えていきたいと思っております。</p> <p>社会情勢もそうですが、子どもを取り巻く環境というものは非常に複雑で多様化しております。このことに対応して、宮崎の3万5千人の子どもたちを、みやざきっ子らしく、性格がよく明るく育てるためには、並々ならぬ努力が必要と思っております。</p> <p>しかし、一般行政、教育委員会だけでなく、市民も巻き込んだ形で、40万市民が手を携えてしっかりやることで、将来の子どもの育成をすることができると思っております。そのことを私どもは共有をし、連携をして、通常の業務においても、また、新たな事業展開についても、しっかりとやるべきだと思っております。</p> <p>人口減少社会、あるいは少子化社会という部分に対して、子どもたちがどのように受け止めて、将来を担ってくれるのかということを考えますが、そのためには、まず、誇りをもてるまちづくりをしないとイケないと思います。通常の教育も必要ですが、この宮崎の良さというものを子どもたちにいかに理解してもらい、宮崎で活躍する人材を育成することにつながるかが私どもの課題であり、克服をしないとイケないことと思っております。</p> <p>これが地方創生であり、地域活性化につながっていくと考えておりますので、私どもとしては重要な議題として議論をし、実践をし、教育行政にも反映をしていくということを考えていきたいと思っております。</p> <p>今日はそういう意味で、ざっくばらんに、2点でありますけれども、その中でも色々なご指導をいただければありがたいと考えております。</p>
<p>小泉教育局長</p> <p>二見教育長</p>	<p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、二見教育長がご挨拶いたします。</p> <p>市長、本日は総合教育会議を主宰いただきましてありがとうございます。</p> <p>新教育委員会制度への移行から既に2年が経過いたしました。本市は施行されたその日から新しい制度に移行し、この意見交換の場をはじめ、色々な機会において、市長の教育行政に対する思いを、我々教育長、教育委員、皆さんで共有できていると、大変感謝申し上げたいと思います。</p> <p>特に、市長がいつも言われるまちづくりは、ひとづくりとしても、将来を担う子どもたちをどう育てるかという1点でいつも思いを聞かせていただいております。そんな大事な子どもたちを預かっている私たち教育委員会ではありますが、市長の思いも受け止めながら、またお願いをしないとイケないところも結構ありますので、今日はそういった意見も交換させていただければありがたいと思います。</p>

これからを生きる子どもたちが大きくなった時、人工知能の進化もありますので、子どもたちの65%は今ない職業に就く、あるいは自分で見つける、自分で開発する、起業する、そんな時代が来ると予測されています。あるいは今後10年から20年程度で半数近くの仕事が自動化されるといったことが言われる時代であります。つまり、自分で切り開いていかないといけない時代が間違いなく子どもたちには来るということを前提に、どんな力をつけていけばいいのかを我々は模索しながら、また確実にこの子たちに将来を託すわけですので、色々な分野の力もいただきながら、子どもたちに自立する力、協調する力、それから、自分ができるだけでなく、他の人のために何か出来るのではないかとといった優しさも持ち合わせる子どもたちを育てていきたいと思っております。

昨年度は何度となく市長室にご報告に行かなければならない案件もありました。預かっている大切な子どもが3名、自ら命を絶つという悲しい出来事もあった年度でありましたが、もう二度と、という思いであります。そのためにも新しい企画も我々は考えたいという思いでありますので、その一端を聞いていただければありがたいと思っております。

今日はどうぞよろしく願いいたします。

小泉教育局長

ありがとうございます。それでは、はじめに本日の日程等についてご説明をいたします。本日はお手元にお配りしております会次第に沿って、11時半までの約1時間半、市長、教育長、教育委員の6名によりまして、意見交換を行っていただきます

なお、本日は福祉部長、健康管理部長、子ども未来局長がオブザーバーとして同席しております。

それでは早速、会次第に沿って進行させていただきます。ここからの進行につきましては、戸敷市長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

戸敷市長

それでは、ここからは私の方で進行させていただきます。

宮崎市の今後の教育の課題について、意見交換をさせていただきたいと思っております。最初のテーマとしては、私から、「障がいを理解する教育」について、ということで提案させていただきたいと思っております。

市民一人一人が地域社会の一員として、主体的にまちづくりに携わり、将来にわたって、豊かに「生き」、「暮らし」、「働く」ことができるようにするために、どのようにしたらいいのかということを考えておりますので、先に私の意見を述べさせていただき、皆様のご意見を賜りたいと思っております。

それではまず、私の意見として、「障がいを理解する教育」についてでございます。

現在宮崎市の人口は約40万人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2060年までに11万人減少し、約29万人になるとされています。

そのことを私たちは克服をしないといけないということですが、若い世代が宮崎に定着をしていただくということ、つまり、今市外に、あるいは都市部に出て行っている子どもたちが、宮崎にとどまってくれるようにするためにどうしていくかということなのです。このことは、先ほど申し上げた、誇りをもって宮崎のことを考えていただく人材育成に繋がっていくと思っております。

それともう一つは、少子高齢化の中で、少子化ですが、出生率が今宮崎県で最も低いのが国富町、その次が宮崎市で、1.52であろう

と思います。これを2.07まで持っていかないと人口の維持ができないということですが、なかなかそこまでは難しい。しかし、宮崎県平均の1.72くらいまでは上げないといけないのではないかといい、少子化対策の子ども育成などを充実させ、結婚をしたいと思えるような、安定した社会状況を作るということが一般行政の仕事だろうと考えております。

そういう部分で高齢者の数も増えるのですが、75歳から高齢者という形に定義付けようという動きもありますから、まだまだ現役で働いていく方々、そういう方々も子育てなり地域に貢献なりしていただくことを考えていきたいと思っております。一人一人が力を発揮してスクラムを組むという、40万人スクラムプロジェクトを実行しておりますが、女性、子ども、障がい者、そういう方々がしっかりと地域で活躍できる場を作っていかなければならないと考えております。今日の議題にもありますが、障がいを理解して差別の解消を推進するという「障害者差別解消法」も出来ました。このことを、私たちは形として実現をしていくことが必要だと感じております。ハード面、ソフト面、両方から障壁を取り除くことを考えていきたいと思っております。例えば進学にしても、障がいのある方々がしっかりと能力を発揮して、期待をされて頑張っていただけのような内容にすることや、法定雇用率も来年の4月から、障がい者の雇用率を上げるようになっておりますので、今その準備体制に入っておりますし、採用を考えております。また、働きやすい場を整えるということも必要ですし、受け入れるという中で、心のバリアフリーというものも十二分に教育の中でも出していかないといけないだろうと思っております。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、根木慎志さんという、車椅子バスケットでオリンピックに出られた方がいらっしゃいます。高校時代に事故に遭い、足を不自由にされて、今車椅子なのですが、この方は宮崎にも何度かお越しになっていて、非常に感動するような行動をおこされる人で、私たちは一つのモデルとしたいと思っております。

今回のパラリンピックは、ひとつの日本の転換と、宮崎市民にとっても、障がいというものを取り除くために必要なことを身近に感じられる機会になるのではないかと考えております。

そのことを受け入れながら拡散をしていって、宮崎全体、あるいは日本全体が変わっていくといいと思っておりますので、積極的に障がいというものを理解する教育に取り入れることを考えております。

今もサポーター等を配置しておりますが、さらに充実をする、これは県知事さんにもお願いをしたところでもありますから、宮崎県でも宮崎市でも積極的にやっていく、そのことによって障がいのある人もない人も全てが公平に、充実した生活と社会活動が出来るような教育が受けられる形となればと考えておりますので、そこを議題として説明させていただければありがたいと思っております。

福祉部長もおりますので、色々な形で皆様のご指導をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上ですが、宮崎市の状況と障がい者を理解する取組についての説明を福祉部長から説明をさせていただきます。

福祉部長の高島でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま、市長から紹介のありました、障がいへの理解

福祉部長

を深めるための本市の取組状況について、資料を使ってご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

本市が取り組んでいる事業について、概要をまとめております。

主に、障がい福祉課が実施している事業でございます。

まず、①「障がい者差別解消・虐待防止対策事業」でございます。障がい者に対する差別解消・虐待防止を行い、擁護を図ることを目的に、市や福祉施設の職員を対象とした研修、障がい者差別解消支援地域協議会、高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催等を行っています。

次に、②「障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業」でございます。同センターを拠点に、「誰もが住みよいまち」を目指し、障がい児・者及びその家族等を対象に各種支援を行うものです。このうち、「障がい者ワークサポーター派遣事業」では、働く障がい者や事業所が抱える悩みや問題を解決に導き、継続的かつ安定的な就労支援を行っているところでございます。

③番目「宮崎市自立支援協議会運営事業」でございます。障がい者ととともに支え合う地域づくりを推進することを目的とし、福祉事業所や当事者団体、関係機関等から構成される協議会を運営するものでございます。協議会では、宮崎大学教育学部と連携し、大学生に対する障がい理解のイベント開催や、中学生向けの障がい理解授業を実施しています。

④番目でございます。「ふれあい福祉体験研修事業」ですが、障がい児・者が、地域で安全に安心して暮らせるように、市民の障がい児・者への理解を深めてもらうことを目的といたしまして、民間事業所や学校等に講師を派遣し、福祉講話や実際に車イス等の体験研修を行っているところでございまして、平成28年度は小学校23校で68回、中学校で30回実施をしております。

次に、⑤「聴覚障がい者社会参加促進事業」でございます。手話によるコミュニケーションがとれる事業所を増やし、聴覚障がい者の社会参加を促進することを目的といたしまして、病院や銀行等の職員を対象に手話講座を実施いたしまして、手話のできる窓口職員の養成を行っているところでございます。平成28年度も23名の方を養成いたしております。

2ページをご覧ください。企画政策課の所管事業で、⑥「オリンピック・パラリンピックホストタウン事業」でございます。ホストタウン事業の一環として、共生社会の実現を目指し、車いすバスケットなどのパラスポーツ体験型事業「あすチャレ！スクール」などを通じ、子どもたちに気付きと学びの機会を提供しております。追加でございますが、今週27日（日）に24時間テレビの中で車椅子バスケットが行われます。源藤交差点そばの身体障がい者体育館で24時間のバスケットボールを行いますので、ご興味がございましたらお越しいただければと思っております。

この他、福祉総務課や各総合支所で、広く福祉や健康に対する市民の理解を深めるために、健康ふくしまつり等を行っております。今年度は10月15日にフローランテ宮崎で開催を予定しております。

その下の、参考情報といたしまして、本市の手帳所持者数の推移と、障がい者の進路・雇用状況をまとめております。

2ページのグラフ①でございますけれども、傾向をつかむために、

手帳所持者数を仮に推計したものです。総人口の大まかな推移を点線で示しております、先ほど市長のお話にもありましたとおり、本市の人口は今後減少していく見込みでございます。ところが障がい者数につきましては、今後一定の期間は増加し、その後、緩やかに減少に転じるものと見込んでおります。要因としては、全体としての人口減少はあるものの、精神障がい者の増加傾向がしばらく続くと推測されております。

次に、3ページでございます。障がい者の進路につきまして、平成28年度の特別支援学級卒業者の状況を円グラフにまとめております。上のグラフは知的障がいがある生徒でございます。6割強が特別支援学校の高等部に進学しております。下のグラフは自閉症・情緒障がいがある生徒ですが、約7割が県立・私立の高校に進学しております。

4ページをお開き下さい。雇用に関して、民間企業における障がい者の雇用状況をグラフにまとめております。近年、障がいの種別に関わらず、障がい者の雇用がほぼ順調に伸びてきていることがわかっていただけたと思います。宮崎公共職業安定所管内の障がい者雇用率は常に全国平均を上回って推移しております、法定雇用率もほぼクリアしている現状がございます。平成28年度は2.32%になっております。なお、先ほど市長からもお話がありましたように、平成30年4月から精神障がい者を含み、民間企業では2.0%から2.2%に、さらに平成33年度にはプラス0.1%になるということになっております。

進学・雇用の率をどう捉えるかですけれども、今後の人口減少への対応と共生社会の実現を目指すことを考えれば、さらに多くの障がい者が進学し、働くことができる状態の実現が望まれております。

これらを踏まえて、今後の課題といたしましては、障がい者差別解消法の趣旨を踏まえ、さらに市民の理解を深めていくことが必要であることと、障がいの有無に関わらず、それぞれの能力を發揮できる共生社会の実現のため、ソフトの面でもバリアフリーを推進していくことが必要と考えております。

このことから、小中学生のうちから障がいに対する理解を深めてもらうことは、非常に重要であると考えます。また、障がい者団体とのお話の中では、障がいというものはあくまでも個性であるという認識が広まるということが共生社会の実現には不可欠ではないだろうか、という意見も出ているところでございます。

説明は以上でございます。

ありがとうございました。

内容等については今まで説明いただいたとおりでございます。

それでは教育長から、本市の特別支援教育の現状と、学校における障がいを理解する取組について、説明をお願いします。

資料を使った説明の前に、お礼を申し上げたいと思います。

特別支援教育に関しましては、市長には、就学相談の増加等、現場の困り感にご理解いただき、支援員を増員していただいております。これは宮崎市外から来る先生たちからは、正直驚きだと言われるくらいです。100%だとは思いませんが、手厚いですねと言われるのは、そのことからだと思います。

小中学校は職業訓練をするわけではありません。自立に向けて、自分で出来ることは自分でやるように、あるいは介助が必要ならその

戸敷市長

二見教育長

分はバックアップをしましょうということで、必要な支援をするのは小中学校の役割だと思います。その意味でも、何を支えればいいのか、ということをしかりとご家族とも詰めてまいります、どうしてもサポーター役は必要だと思っております。合理的配慮と言われますが、そのサポーターの配置がなければどんな困りごとが起こるかということも保護者と詰めますと十分伝わってまいります。本当にお礼申し上げますと思います。

教育委員会からは、まず、特別支援教育の現状についてご説明を申し上げます。その後、障がいを理解する取組について、学校における事例を交えて説明させていただきたいと思っております。

それではまず、特別支援教育の現状についてご説明いたします。お手元の資料、5ページをご覧ください。

5ページのグラフ①は、就学相談件数の6年間の推移でございます。ご覧のとおり、新入学児の就学相談が右肩上がり伸びており、平成28年度は平成23年度からの6年間で2.1倍、件数にして152件増加しております。この中には、発達障がいに関する内容の相談も含まれておりまして、資料にはございませんが、発達障がいに関する診断が出ている人数は、平成28年度は148人でございます。平成23年度は50人でございますので、6年間で3倍に増えている状況でございます。

次に、6ページの上のグラフ②は、市内小中学校の特別支援学級数の平成18年度からの推移、下のグラフ③は、市内全学級数に対する特別支援学級数の割合の6年間の推移を示したものでございます。小中学校とも増加傾向であることがわかります。

次に、7ページ上のグラフ④は、特別支援学級に在籍する児童生徒数の平成18年度からの推移、下のグラフ⑤は、市内全児童生徒数に対する特別支援学級に在籍する児童生徒数の割合の6年間の推移を示したものでございます。小中学校とも増加傾向にあります。

これは、特別支援学級に在籍している子どもの数でございますが、通常の学級におきましても、特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍しています。平成24年度に行われた国の調査によりますと、通常の学級において、知的発達に遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒は、6.5%程度いるとのことでした。つまり、グラフでお示した児童生徒数よりも、実際には特別な教育的支援を要する児童生徒数が多いということでございます。

次に、8ページは、特別支援学級に在籍している児童生徒の障がいの種別で見た7年間の推移であります。上のグラフ⑥が小学校、下のグラフ⑦が中学校であります。どちらも知的障がいよりも自閉症・情緒障がいが増えていることがお分かりになると思います。

次に、9ページは、本市の特別支援教育支援員の配置状況であります。授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの3種の支援員の概要でございますが、今年度から、授業、子どもの学び、学校生活への適応の視点から柔軟に支援を行い、学校のニーズに総合的に対応できるよう、3種の支援員の事業を一つの事業として再構築しております。これはそれぞれの事業を構築した時代が少し違いますが、その時のニーズには合っていたが、今になってみると合わない部分がありますので、再構築をしたということでもあります。これにより、支援対象学級の拡大等、体制の充実が図られましたことから、特別支援学級及び通常の学級の児童生徒の学習環境は、少しずつ改善

されてきていると思っております。

しかしながら、平成25年度に実施しました本市の調査では、特別な教育的支援を要する児童生徒の困り感に対して、教職員の約7割がどのように対応してよいかわからないときがある、と回答いたしました。平成29年度に実施した調査でも、教職員の9割以上(96.5%)が、困ることがあると回答しており、児童生徒の特性に対応する難しさから、指導に苦慮する状況は依然として非常に高い水準で続いていると思っております。

10ページは、学校における、障がいを理解するための取組事例でございます。

組織的な取組ですが、教職員一人一人の特別支援教育に対する理解を深めるために、全ての小中学校において、教職員向けの研修を行っています。年度初めには、前年度の引き継ぎを受けて、児童生徒の状況や支援の在り方について共通理解を図っております。年度途中であります。障害者差別解消法や合理的配慮等について研修したり、個別の指導計画の作成を通じて、児童生徒一人一人の特性やニーズに応じた支援のあり方について協議をしたりしております。年度末には、校内で支援を必要とする児童生徒への支援の在り方について振り返り、次年度への引き継ぎについて、共通理解を図っているところであります。校内の特別支援教育の更なる充実のために、新たに特別支援教育に関する部会を設置して、取組を行っている学校もでございます。

それから、居住地校交流であります。特別支援学校の児童生徒が居住地校において、各教科やその他の活動を通して交流及び共同学習を行う居住地校交流を実施しております。児童生徒が学校生活の多様な場面で触れ合うことにより、相互理解や仲間意識を深めるとともに、居住地域との結び付きを強めるようにしております。

次に、中学校区特別支援教育連絡会議でございますが、これは全中学校区に持っております。平成24年度から宮崎市特別支援教育連絡会議を設置し、特別支援学校や小中学校、幼稚園・保育園、医療・福祉機関等の専門機関が集まり、児童生徒を適切に支援するための教育や福祉等に関する横断的な会議を行い、支援をつなぐ取組を推進しております。その中で、障がいのある児童生徒の対応の仕方や、支援に対する共通理解等の研修をしており、地域における支援体制を整えているところであります。

私からの説明は以上でございます。

ありがとうございました。

福祉部長、教育長から内容の説明をいただきました。

次は委員の皆さんからご意見を賜りたいと思います。どなたからでも結構ですから、今日の議題に対するご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

戸敷市長

松野代表教育委員

市長をはじめ、福祉部長、教育長からご説明があったわけですが、特に障がい者につきましては、昨年の4月から障害者差別解消法が施行されたことに伴いまして、それと同時に障がい者の法定雇用率が来年4月に引き上げられるという、ハード面での充実が非常に図られていると感じます。市内におきましても、成人の方を対象にした研修ですとか、学校教育においてはどのような配慮がされているかという説明がございました。

それらに共通しておりますのは、お互いの違いを理解するという事です。そして、共に尊重して生きていく社会を実現していくための

心のバリアフリーに気付いていくことが大事だと強調していると思います。そうなりますと、私ども身近にいる子どもたち、障がい児・者に目を向ける努力とその中から何を学ぶのか、そしてそれを自分たちの生活の中に活かして、共生社会、共に生きていく社会では何をしなくてはいけないのか、そこらあたりははっきり見えてくるような気がします。またそういった努力をされているということを、今つぶさに感じたところでございます。

もうひとつ申し上げますと、ソフト面では、先ほど市長もご説明なさいました、高校時代に交通事故に遭われましたが、現在は車椅子バスケットボールの日本を代表する選手になられている根本さんのお話もうかがいました。

根本さんがおっしゃった、相互理解を深めることで障がいをなくせるといふ言葉は、非常に私の胸に響きました。相互理解が必要だということですが、そのためには子どものうちから障がいへの理解を深めること、そのことがその後の人生を豊かにしていくということですので、そういったことから色々な施策が講じられているということですので、本当に今後も力を尽くしていきたいと感じているところでございます。少し抽象的になりましたけれども。

ありがとうございました。

確かに、大人になってから障がい者を理解するということは非常に難しいと思います。小さい時からそういう方々と一緒に過ごすような、本当に心のバリアフリーからしていかないといけないと思います。ハード面ではなかなか難しいという部分がありますので。そういう部分を理解して成長していくことによって、もっとお互いの違いを知りながら、お互いがバックアップしていく。この体制が充実されるべきだろうと思います。

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

教育委員として、度々学校支援訪問にうかがわせていただいています。確かに支援の必要な児童生徒が増えているということは実感しています。ところが、支援の必要な児童生徒とそれを見守る児童生徒が連携をしながら、日々学習をしたりスポーツに取り組んだりしている姿、それをサポートされる先生方の温かさというものを感じて、いつも嬉しく感動しながら支援訪問にうかがっているところです。

私たちが子どもの頃は、そういった風景はあまりなかったように感じます。やはりちょっと変わってるな、とか、面倒だな、という場面もありましたが、今の児童生徒の多くは、非常にうまく人間関係を作っているような気がします。

ただし、それはやはり日頃の先生方やサポーターの先生方の努力と、仕組みにもあるのではないかと考えています。先生方は大変お忙しいように見受けられます。子どもたちもそれが分かり、自分たちで助け合いながら、心のバリアフリーを作っているように思います。子どもたちの方が大人よりも出来ているのではないかと思うくらい、子どもたちから学ぶ場面もあります。

先ほど福祉部長がおっしゃったような車椅子の体験や、宮崎の市街地には誘導ブロックがずっと敷き詰めてありますから、ガイドヘルパーの疑似体験など、いろいろな体験をしながら、宮崎の街がどのくらい優しい街なのか、もしくはここを改善した方がいいのではないか、ということを経験で学ぶことができる、そういうチャンスをもたらえる

戸敷市長

畠山委員

戸敷市長

という、この日本の義務教育の仕組みを最大限に発揮しながら、そして私たちも受けながら、この障がいという言葉はどうもじっくりこないのですけれども、それが本当に当たり前なのだという世の中になっていくと嬉しいと思います。

私もよく特別支援学校にうかがって、子どもたちと接する機会があるのですが、子どもたちは本当に天使のように笑顔一杯で、温かく、私たちは接する中で学ばせていただくことが数多くあります。

後半に出てくるいじめの問題も含めて、支援の必要な子どもたちと、いじめの問題と、大人の問題とが繋がっていくような気がしています。

子どもの純粹さというものを、大人の私たちがいかに継続させ、お互いを尊重することにつながるようにしていくかが問われています。障がいがあっても、先ほど松野先生が言われたように、特長をもっているわけです。

先日、障がいを持った子どもたちの「わたぼうしコンサート」がありました。宮崎のピアニストの野田あすかさんという方がいらっしゃいますが、彼女とばったり会いました。

普段は、「え？ピアニスト？」という雰囲気ですが、彼女は自分の特長を発揮できる場所を持っているのです。私たちには出来ないことです。そういうことを理解することによって、障がいという障壁を取り除くことになると思います。

私たちは、そういうことをしっかりと理解させていく必要があります、そういう目で私たちも見れるかということが大事だと思います。障がいについては、力が逆に出てくるような気がしますね。

柳田委員

天使のような、といった側面もありますけれども、子どもたちだって個の人間で、やはり裏の部分であるとかずるい部分とか、そういう黒い部分をもっていてあたり前だと思います。ですから、情緒的な中で話を進めていくとまずいのかなとも思います。

理解ということも、実際は接していけば腹が立つこともあるし、子ども同士でも、それが原因でいじめという形になったりということもあるし、いじめ自体がよくないのは当然ですが、いじめる側の理屈だって分からないわけではない。腹が立つとか、イラつくとか、むかつくとかということを含めて、全てを飲み込めるような人間が世の中にいるかという、こういう仕事をしている私も、やはりイラっとくることはあります。そういうことも含めて、考えていく必要があるかなと思います。

その中で、学校の先生の役割というものはすごく大事だと思います。先生たちにも色々な理解の仕方があります。この会議でとても勉強になったのが、特別支援に関する事だとか、障がいへの理解だとか、こうやってきちんと整理した形で示されたものを初めて見ることができたことです。

教育長のお話の中では、学校の先生方が困っていらっしゃるという事です。細かく色々な所で困っていると思うのですが、障がいをもった子どもたちを理解することもそうですが、それ以外の子どもたちとどう繋いでいくとか、その子どもたちとどう学級を作っていくとか、そこは非常に難しいと思います。一方で、障がいをもっていない子どもたちからすると、何であの子だけ特別扱いするのか、という気持ちもあるわけです。先生たちからすると、特別支援ということで配慮するわけですがけれども、他の子たちからするとちょっと特別扱

いみたいだとかですね。先生方は、そういう所に困っていらっしやるという感じはすごく強いと思います。

色々な研修も増えていてとても大事だと思いますが、やはり、こういう理解をしてもらうとか、理解に辿り着くためには継続的にやっていく必要があると思います。研修というものは、その時には理解できて、概略、大まかな知識は入れることが出来るのですが、実際の現場ですぐに役立つかという、色々なニーズがあつたりするので、なかなかうまくはいきません。そういった意味で継続的に、より一層ぶ厚く手当てができるような、そういう体制を作っていけるといいなど、個人的には感じたところです。

戸敷市長

教育委員になられて学校を理解されて、先生たちの困り感というのは確かに言われていると思いますが、先生たちによる、子どもたちを連携させる導きと言いますか、それは非常に難しいと思います。ただ、それを全体で把握をしながらやっていかないと永久に解消できない部分もあると思います。その点は教育委員会としても大変、先生方も大変でしょうが、私たちも地域も含めて一緒になってやるのが大事なことだと思います。それとやはり一番は家庭の理解と言いますか、家庭の子どもたちから今度は地域の子どもたちとの連携ということについても理解をさせていくということになれば、さらに上手く子ども同士の連携ができるのかなという思いもします。

江草委員いかがですか。

江草委員

障がいをもっている親にとって、就職の雇用率が全国平均を上回っているということはとてもありがたいことだと思います。先ほど話がありました、本当は特別支援学級に入らないといけないということについて、親御さんはなかなか認められません。自分の子どもが障がいをもっているということを認められない方が多くいらっしやるのではないかということが理由の一つかなと思います。

私の子どもは、特別支援学級の子どもたちと交流をした日には、こういうことをしたんだよ、ああいうことをしたんだよ、とすごく嬉しそうに話をしてくれて、そういうこともすごく大事だと思っています。

戸敷市長

私も経験をしたことがあるのですが、特別支援学級に入っていたら、子どもにとってプラスになると思っています。

骨がもろくてちょっと触っただけで骨折するという子どもに会ったことがあるのです。教室の中で、他の子どもが触って骨折したということだったのですが、ある程度体力をつけてからとか、病気を克服出来たときに一緒にするのが、子どもにとってはよいのではないかと思います。

親の理解もあるのですが、特別支援学級で成長してある程度克服できるようになったら、皆さんと一緒に成長していく状態を作っていくということも大事ではないかと思います。サポーターをつけないといけないという部分もあるのですが、そういう点ではまだまだ考えるところもあるのですが、やっていかないといけないという思いはしています。

ただ、どの時期にどの理解をしていただいて前に進んでいくかということが大事だと思いますから、そういう点を共有することも私どもも求めていきたいし、予算化をする中では、どういう状況で理解をしてもらうために必要な予算として計上していくかが大事なことです。年々予算は増やしてはいますが、まだ必要性は感じていますので、積

二見教育長

極的に教育長と話をしながら、宮崎の子どもの在り方というものを充実していければと思っております。

教育長から何かございますか。

車椅子バスケットのオリンピックのキャプテンをされた根木さんと一緒に車椅子バスケケットをさせてもらいました。市長と同じチームでした。

この方に、全ての学校で講演をいただきたいと思ったのですが、その理由は、根木さんが学校で、子どもたちに「2階の君の教室まで行っていい？」と初対面でも昔から知っているような空気をすぐ作られ、子どもたちも、「いいよ」と言ったのです。それで、階段の1階まで来た時に、「上までどうしよう」と根木さんが言うのです。すると子どもたちが、「僕らが抱えていい？」と言うのです。

つまり、根木さんからすると、ここにおいて今自分にとっての障がいは階段なんだと言うわけなのです。もう目からうろこでした。

私たちは、障がいは、それぞれがおもちになっている障がいのことという言い方をしていますが、今の自分にとって一番の障がいは、階段だけだということなのです。皆が運んでくれて階段をクリアさせてくれば、2階も自由に動き回れるし、何の障がいでもない。この考え方だと思うのです。だから、何を配慮してあげればその障がいを取り除いて自分のやりたいことができるかという根木さんの考え方を、是非子どもたちに伝えたいと思います。もちろん一流のプレイヤーですので、私たちが車椅子に乗らなくても太刀打ちできるようなものではない技術をおもちですごい方だと思います。

高校時代の苦労も一緒に話してくださいますので、当事者として乗り越えたその瞬間と、今自分が伝えたいのは、階段だけが障がいなのだということについて、学校で講演いただければと思っております。本当に目からうろこでありました。

もうひとつよろしいでしょうか。江草委員がおっしゃった、保護者として、子どもが特別支援学級に入るということに、なかなか同意が得られないという方は、本当にいらっしゃいます。当たり前だと思えます。うちの子を離すのかという感覚で見られるからだと思います。

私は、教育課程が違うということをまず説明をしないとイケないと思えます。小学校1年生のスタートの時点から学ぶことが違うということです。訓練もいるでしょうし、そのことを理解してもらうことが先で、この夏にもご家族が会いたいということでお会いしましたけれども、そういうお話をしました。ベストの判断は誰にも出来ません。よりベターな判断を求めるために、お医者さんの判断や、日頃特別支援学級に関わっているコーディネーターの皆さんの総意で、この状況だと特別支援学級が適当でしょうとしています。あるいはこの状況であれば、通常学級で十分ですよという判断もいただきますが、その判断どおりに100%なることはまずありません。保護者のご意向も尊重しないとイケません。まずは教育課程がスタートから違います。そのことのご理解をいただくのが私は先だと思います。丁寧な説明をしないと、やはりうちの子を隔離するのか、ということと言われる方もいらっしゃいます。決して今そのような教育ではないということです。少し付け加えさせていただきました。

戸敷市長

色々な意見を出していただきましたが、教育の現場としては親の気持ちを尊重しながら、子どもの在り方も尊重しながら対応するという状況は変わらないということです。今おっしゃったように、この子に

対してベストという、完璧な対応が出来ないというのは当然だろうと思うのです。色々な状況を想定して判断をしていかないと、子どもが成長して社会に出たときに、子どもにとってマイナスになるような気がするのです。そのことを強く意識し、親の気持ちへの対応もあるのでしょうか、地域もそういう認識をしながら、こうじゃないかなという誘導的な部分も必要な気がします。そのことによって、子どもが幸せになるというのはいいことだと思います。当然どこかでサポートをすることを考えるのが行政であったり教育委員会であろうかと思えます。そのあたりを今後充実させていければと思います。

次の議題にも入りたいと思いますので、また何かありましたら、後ほどお願いしたいと思います。

やはり子ども、親、学校、行政、地域、この部分がいかに大事か、連携が必要かということについても色々なご意見をいただきましたので、ありがたいと思います。

今宮崎市では雇用率を高めていくという部分もありますが、青島に障がい者だけを雇用する会社の誘致が出来ました。名刺を作っているのですが、牛乳パックから再生して新たな名刺を作るのです。私はその名刺ばかり使っていますが、ものすごく綺麗な名刺が出来て今度は木工をしたりということも考えているようです。

将来的には、そういう部分の雇用に集中して向かっていけるようにするために、自分の特長を活かした子どもの育成という部分でハード面やソフト面の整備が必要になるのではないかと考えています。社会で活躍できる人材として、そういう障がいをもった人も育成しないといけないと考えています。それが社会貢献に繋がり、生きがいに繋がる、障がいを克服していく繋がりになると思っています。教育は教育でしっかりお願いをしたいと思いますが、インフラなどいった部分については、私どももしっかりと行政として対応していきたいと考えております。この部分についてはみなさんのご意見も賜りましたし、パラリンピックがひとつの目玉として、また変わっていきけるきっかけにもなればとも考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは2番目のテーマを教育長より説明をお願いいたします。

私どもの方からのテーマは、「児童生徒一人一人の特性に応じた対応について」としております。非常に幅広くなりましたが、今、前段のテーマになりました特別支援教育の支援の必要な子どもたちも含めて、一人一人を大事にしないといけないという思いでテーマにあげさせていただきました。

昨年度、3人の生徒が自ら命を絶つという、大変悲しい出来事がございました。

児童生徒を預かる立場の者として、子どもの命が失われること、ましてや自らということが二度とあってはならないと、そんな思いで、何としても子どもたちの命を守り通すという教育に全力であたってまいりたいと考えております。

いじめ防止につきましては、これまでの取組の充実に加えて、新たな取組を始めたところでございます。さらなる充実を図るため、皆様のご意見をお聞きしたいと考えておりますので、テーマとして提案をいたしました。

今月8日に、教育委員の皆さんと、教職員との意見交換を実施しました。後ほど、取組事例の中でも触れますが、いじめに対する子ども

のSOSにいかにも早く気付いて対応出来るかということが大切であります。

担任が一人で解決しようと抱え込むような余裕はありませんので、個人個人がアンテナを高く張り、迅速に教職員間で情報を共有し、早く解決の糸口となるヒントを見つけて、学校全体でスクラムを組んで解決につなげていかなければなりません。学校では、アンケートを複数目で見るとサインを見逃さない工夫や、子どもたちと話すきっかけを、うまいなと思ったのが、今日の気分は、天気は晴れ・くもり・雨・嵐に例えてどうかというのを子どもから聞くのだそうです。そうすると、なぜ雨なのか、なぜくもりなのか、なぜ嵐の状態なのかということが少し糸口となって、子どもたちと情報交換が出来るといったことも紹介がありました。

見ようとしないと見えないと言いますが、見ようとしても見えないのが、こういうことだと思いますので、隠れた部分、見えない部分を見つけていくための多くの工夫や取組が必要だと思っております。

それではまず、いじめや不登校の現状についてご説明いたします。お手元の資料、「児童生徒一人一人の特性に応じた対応について」、をご覧ください。1ページのグラフ①です。

いじめの認知件数の3年間の推移であります。ご覧のとおり、いじめの認知件数は、平成27年度が小学校3,825件、中学校466件で、合計4,291件となっております。

児童生徒1,000人当たり131.5人となり、全国平均の13.4人を大きく上回っていますが、これは、どんな小さなものでも計上してきているという学校の姿勢だと思いますし、全国をみますと、たったこれだけかという数も上がってきます。数というより、やはり見せる努力と解決する努力の方が大事だと思っております。

いじめ認知のきっかけは、小中学校とも多い順に、①アンケート調査等、②本人からの訴え、③学級担任の発見となっております。

特に、アンケート調査が、小中学校ともに75%を越えるというのは自分では書けなくても、周りの子どもが気付いたことを書いてくれるということだと思います。本人の訴えがこれだけ少ないということを見ますと、声を上げられないのだという訴えも浮かんでまいります。

それから、担任が発見するのも1割にも満たません。つまり、やはり見えづらい、見づらい、どんなに努力しても見えにくいものがあるということも、実情を表していると思っております。

次に、2ページのグラフ②をご覧ください。いじめの解消率の3年間の推移です。いじめの解消率は、平成25年度が小学校96.6%、中学校が94.4%、平成27年度が小学校85.3%、中学校91.4%となっております。

いじめの解消をどう捉えるかについては、これまで各学校の判断としていましたが、平成28年10月に、本市独自に定義を作りました。被害者となった児童生徒へ直接聞いたり、生活ノートなどを活用したりして状況を確認し、被害者が心身の苦痛をもう感じていない、という状況を確認できた時点で、解消として数え上げるようにしました。これは国も同じような定義にしています。もっと厳しいかもしれません。3か月様子を必ず見た上で、その時点で判断を下さいというようにすることも通知が来ております。とにかく守り通すという姿勢が学校

には必要だと思っております。

次に、2のいじめ防止の取組状況でございますが、今年度新たに、「いじめストップ推進事業」を始めております。ワークショップについてでございますが、これは、小学4年生全学級（124学級）を対象に実施するもので、7月までに予定の75%を実施しております。できるだけ早く、全ての学級でやってもらいたいとお願いをしております。

3ページの（4）でございますが、今年1月に、中学生と意見交換を行い、教育委員の皆様とともに、話をいたしました。

生徒会の役員をしている生徒との意見交換でしたが、生徒自ら、いじめを許さない、いじめをなくそう、という気持ちをもって、生徒会でクラスを回って啓発を図るなど、各学校で工夫した取組を行ってまいりました。同世代の子どもたちの活動が、一番同世代にはいいということを感じた話し合いでもありました。

冒頭でも触れましたが、先日、8月8日には、教職員と意見交換会を実施いたしました。

参加した教職員からは、アンケートを月1回のペースで実施し、それを担任だけでなく、複数の目で見えています。子どもたちからのサインがないか確認したり、サインを出しやすいように、話すきっかけ作りを工夫したり、スクールソーシャルワーカーの活用など、学校だけではなく、いろいろな力を借りながらやっていますということでありました。

次に、3ページ下のグラフ③をご覧ください。不登校児童生徒数の6年間の推移でございます。

不登校児童生徒数は、平成23年度が小学校56人、中学校358人、平成28年度は小学校107人、中学校343人であり、中学校は横ばいですが、小学校は増加傾向にあります。（平成27年度が小学校72人、中学校356人）

4ページの、不登校対策の取組状況でございます。現在市内には適応指導教室を6ヶ所設置いたしております。スクールアドバイザーの指導のもと、学習支援や体験活動、教育相談等を行い、学校復帰や自立に向けた支援を行っております。

また、教育相談センターに配置しているスクールカウンセラーを今年度に1名増員して3名にさせていただいたことや、スクールソーシャルワーカーが、学校への訪問相談だけでなく、家庭への訪問支援も出来るようにして、体制の充実を図ったところであります。

なお、教育相談センターに対する相談のうち、不登校に関する内容の相談が、半分を占めております。

今後も、新たな不登校児童生徒を出さないという姿勢で対応していくとともに、現在不登校となっている児童生徒については、一刻も早く安心して学校に行くことが出来るようになるよう、寄り添った対応を継続していきたいと思っております。

小学6年生で増える、中学1年生で爆発的に増えるというこの2年間の子どもたちの心の変化、何か気持ちのうえ、あるいは成長過程の中で、私たちには見えない部分があるのだろうと思っております。色々なことを考えながら取り組んでいかないと、この数が減るということはなかなか見えない状況でございます。

全国的にもいじめの認知件数や不登校児童の増加というものが見られておりますが、宮崎市の件数が非常に多いという部分について

は、早急に対応する姿勢の表れと、認識というものが、小さいことでもしっかりと見出して対応しようというものになっているからだと思います。

ただ、本人からの訴えが少ない、また先生方が気付く分も少ないということは、先ほど柳田委員も言われました、陰湿、暗い部分もあるのは当然だろうと思います。それをいかに見出して子ども同士で解決策を見つけることや、仲間が悲しい目に遭わないようにすることも必要だろうと思いますし、いじめによって違った部分の人格形成になるということがマイナスになるとも考えておりますので、しっかりと対応すべきだと認識をし、その対応も考えていきたいと思っています。

ここで健康管理部長から、自殺の問題についても資料に基づいて説明をさせていただいて、議題の参考にしていただければと思います。

健康管理部長をお願いします。

健康管理部長の横山でございます。

それでは、ただいま、市長から紹介がございました、健康管理部における新たな取組み、「若年層の自殺予防対策事業」について、ご説明いたします。

お手元の資料2の4ページ、中ほどより下の「5 若年層の自殺予防対策推進事業（健康管理部の取組）」をご覧ください。

本事業は、昨年度、市内の中学生3人が自殺したことを受けまして、自殺対策の所管部署であります健康管理部において、若年層の自殺予防対策に緊急に取り組む必要があると判断し、今年度6月補正で予算計上を行い、事業化したものでございます。

事業の目的は、自殺のリスクのある児童生徒を早期に把握し、抱えている課題に応じた支援につなげ、自殺を未然に防ぐというものでございます。

国の自殺対策白書には、児童生徒の自殺は、学校生活や家庭生活に起因するものが多いことが報告されておりました、対策としては、子どもの身近な支援者である教職員や保護者が、子どものSOSに気付く力、そして対応出来る力を備えるとともに、子ども自身がSOSを発信しやすい環境の整備を進めることが重要であると考えております。

事業の内容は、大きく分けて二つございます。まず一つ目が、資料2の4ページ、中ほどより下の『(1) 中学校教職員を対象とした自殺予防教育「思春期の心の変化に気づく学習会」』の開催でございます。

対象は市内の公立中学校全25校の教職員で、日程、内容につきましては、ここに記載のとおりでございます。

講師になられます寺原氏は産業カウンセラーであり、本市の自殺対策推進協議会の委員でもございまして、本市の自殺対策にかねてよりご尽力いただいている方でございます。

各中学校の実施日時につきましては、次の5ページの日程表をご覧ください。本日8月25日でございますが、宮崎北中学校、高岡中学校、生目南中学校で開催しております。

これまで開催いたしました学習会の後に、教職員からアンケートを取っておりますので、感想やご意見をいくつかご紹介したいと思います。まず、感想としては、「職員との相談や生徒との教育相談にも活用できそうだ」「何でも指導することが一番ではないのだと思います。ただ聴いてあげることも大事なんですね」「生徒への声かけや話の聴

き方を振り返ることができた」などの感想をいただいております。

ご意見としては、「時間が短く、傾聴のポイント等をもっと詳しく知りたかった」「保護者にもこのような研修があるといいと思います」などのご意見をいただいております。

次に、事業の内容の2つ目、5ページ下の『(2)「小中学生及び保護者向け自殺予防啓発リーフレット・ステッカーの作成・配付』でございます。

リーフレットを作成・配付することで、子どもと保護者へ「どこに支援を求めることができるのかについて」情報を提供でき、また、配付した一冊のリーフレットから、一人でも相談につながれば意義は大きいと考えております。

教育委員会関係者、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士等10名で構成する作成委員会を開催いたしまして、宮崎市オリジナルのリーフレットとステッカーの作成、配付を行います。

8月23日に第1回目の作成委員会を開催いたしました。全体といたしまして委員会を計4回ほど開催し、11月を目途に完成、配付を予定しております。作成数等はここに記載のとおりでございます。

リーフレットは、中学校1年から3年までの全学年の生徒とその保護者に配付し、ステッカーは、小中学校や児童館等のトイレの個室等に貼付してもらうこととしております。

ご説明してまいりましたとおり、この事業を実施し、推進していくためには、教育委員会及び学校現場との連携が重要となります。

このため、事業構築の段階から学校教育課と意見交換を行いながら、そして、事業化後は、校長会での周知をはじめ、リーフレット作成委員会への参加依頼など緊密な連携を図っているところでございます。

来年度以降につきましては、研修の対象者に小学校の教職員を加えることや、リーフレットの配付先に小学校高学年の児童とその保護者を加えることなどを現在検討中でございます。

自殺は、本人にとってこの上ない悲劇であるだけでなく、家族や周りの人々に大きな悲しみをもたらす、社会全体にとっても大きな損失となります。

多くの方が「自殺問題はひとつではない」と知ることが大切であり、健康管理部では、子どもたちの自殺対策はもとより、市民の「生きることへの支援」として、今後も自殺対策に積極的に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

教育長からも提案をいただきましたし、説明もさせていただきましたので、一人一人の特性に応じることですから、少しでも皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

柳田委員からよろしいですか。

いじめにしても、不登校にしても同じだと思うのですが、やはり起こってからでは遅いということです。予防が一番大事なわけなので。それを思った時に、先日8月8日に学校の先生方のご意見をお聞きしたのですが、正直すごいなと思いました。この資料の中にもありましたけれども、毎月アンケートを取って一人一人チェックをされている。忙しい中でよくその時間が取れるなど思うくらい細かく対応していらっしゃる。やはり事前にどう子どもたちの声をキャッチしていくかという予防的な部分が非常に重要になってくるのだと改めて

戸敷市長

柳田委員

感じたところでは。

そういう意味でこういうリーフレットを作ったり、研修を行ったりすることはとても大事なことだと思います。一方で、私の立場で言っているのかどうかはあるのですが、不登校児童生徒数が横ばい、あるいは増えたりしているわけです。これまでスクールカウンセラー11年くらいやっていたのですがけれども、ずっと同じような感じで推移していたように思います。減ったことはないと思います。

私たちスクールカウンセラーも、少し気になって本当に役に立っているのですか、と聞いてみました。私たちは県教委の先生が担当になるのですが、先生方からすると役に立っていますと、社交辞令も含めておっしゃってくださるのですけれども。どのように役に立っているかという、個別の起こったことに対しては役に立っているのだろうと思いますが、こうやって数が変わらないということは、予防的なことは何も出来ていなかったということなのかなと思います。スクールカウンセラーなどをもっと上手く運用していけば、不登校、あるいはいじめに関することもお手伝い出来るのではないかと思います。あるいは先日、先生方とのお話の中でも、宮崎西中では、スクールカウンセラーを上手に使って予防的な、子どもたちに対する授業を行っていますし、色々な工夫の仕方がまだもっともっとあるのかなということは感じました。

いじめにしても不登校にしても、一旦起こると原因は何かとか、マスコミもそうなんですけれども、そこだけに話題が集中しがちです。原因や理由というものは本当に複雑で、これが原因でこうなったというような、そんな単純なものはありません。そういった意味で一番子どもたちの身近にいる先生方が、丁寧にお話を聞いていくということが、一番有効な予防ということになる、あるいは対応ということに繋がるのと思ったところでは。

戸敷市長

スクールソーシャルワーカーとか、先生同士の複数の目を通して、気づき方が違うのだという視点を早くもって、解決策を見出していくということは大事だと思います。本当に、複雑化している部分もあると思いますので、一方の目だけで見ると分からない面は非常に多いと思います。子ども同士のラインを把握できるような状態を考えていくことは大事だと考えています。今後も事後より予防という意味で件数を減らしていくという状態を考えないといけないと思っています。こういう件については皆さんどう思っているのでしょうか。

江草委員

江草さんは身近に感じられるのではないのでしょうか。

不登校に関しては、子どものクラスにもいたりして、どうしてそういうふうになったんだろうねと、その子自身の問題もあったりするので、なかなか難しいかなと思います。お母さん方も悩まれているのを聞いたりします。いじめに関しては、先日教職員の方々と意見交換をした時も、中学校で言えば部活動の先生と、クラスの担任はいらっしゃるんですけれども、教科担任が分かれていますので、横の連携プレーをすごくされているということを感じました。

戸敷市長

そういう面では、今ある程度充実した状況で動いているということですね。またそういった視点をしっかりと醸し出せるようにやっていかないといけないだろうと思います。

松野代表教育委員

松野先生いかがですか。

そうですね。やはり8月8日の教職員との意見交換会の中でも出たのですが、保健室の先生でしたが、子どもが本当に困っている、学

戸敷市長

校に行きたくないとか休みがちだとかいうケースについて、学校であなたは私の他に誰先生に相談したい？と子どもに聞いたところ、もちろん担任の先生が一番でしょうけれども、意外と子どもたちは、担任の先生プラス過去に受け持ってもらった先生、そういう先生を名指しすることもあるようですね。そのような時はオープンに、その子の願いどおりにその先生も中に含めて善後策を検討するといいますか、悩みを聞きあうということでした。そのような話を聞いて、それはいい配慮だなということを考えてみました。

本当に協調出来る先生との流れを大事にすれば、また自然と良くなっていくと思いますが、本当にこの人に相談したいという子どもたちもいるのではないかと思います。そこは配慮すべき大事なことだと感じます。子どもたちが悩んでいる時にどういったサポートが誰ができるのかというのは必要だと思います。

島山委員

島山さんいかがですか。

やはり十人十色、百人百色、いろんな気質を持っているわけで、そのような中で、やはり信頼関係がいかに結べるかということが大きな壁になってくると思います。子どもたちは本当に感性豊かで、この人は分かってくれる、認めてくれる。でもこの人はダメだと思ったりもしています。先生方が子どもたちの点数をつけるように、子どもたちも先生に点数をつけているのだと思います。家庭でもそうです。親に言って分かってくれるのか、ダメだなんて思うと、本能的に分かってくれる人を探していくと思うのです。でも見つからない時に一人で抱えてしまって、本当は人に話せば、誰かが側にいてくれれば軽くなるのですが、だんだん重くなっていってしまうということがあると思います。だからやっぱり一人じゃないよということが感じられることが必要だと思います。思春期に入る前から、もしかすると幼児期であったり、さらに遡って胎児期であったり、色々な時期に、複雑な問題の中で出てくるのが辛い結果になったり、悩みになります。でも悩みというのは、実は大きなエネルギーでもありますから、この悩み苦しんだことからプラスに変えられるようにすることが、教育の大切さなのかなと思っています。

義務教育の間は、この数の把握が出来ますが、この子どもたちが社会に出てどういうふうになっているのかが、宮崎のこれからは繋がっていくと思うのです。ある中学校で私も気になる生徒さんがおられたので、校長先生にあの生徒さんは無事に卒業されましたか、その後どうなりましたか、と聞いたら、やはりぎりぎりになったらいろいろ相談してきたということです。そして定時制の学校に行ったり、通信制の学校に行ったり、うちはおかげさまで無事にみんな進学してくれました、という話を聞いたことがあります。ですからやはりその後、生徒たちがどのように進んでいくのか、そのまま引きこもってしまうのか、何かで踏ん張って、どこかで自分の力を人の援助を受けながら、相談を受けながら、羽ばたいてくれるのか、そこらあたりも気になる場所ですけれども、あのね、助けてと言えるクラスであったり家庭であったり、社会であったり、理想的な綺麗な言葉かもしれませんが、それが大切なのかなと思います。私を含めて、大人でも助けてと言いたいときもありますから。是非、駆け込み寺みたいな保健室であったり、相談するところであったり、そういうところが増えていくといいなと思っています。

戸敷市長

柳田さん、そのあたりは専門的な部分で、先ほども言われましたけ

柳田委員

ど、いろいろな手立てが、事後より予防という部分が必要だということで、何かアドバイスをいただけませんか。色々と携わられている中であると思うのですが。

これさえやれば大丈夫というのではないのですが、やはり継続することと、こまめにということだと思います。先生方はお忙しい中で大変なのですけれども、先生たちが動きを柔軟に見ていくと言いますか、人間というのは何か一つ情報が入ってくるとそう決め付けて見てしまう生き物ではあるのですが、先生方には是非、これは最初の障がいのテーマに関してですけど、色々なタイプの人たち、子どもたちがいて自分自身の感覚とは違った物事の捉え方、考え方をする人もいるのだという前提で話をしていくということですね。時間もかかるし、大変なことなただけけれども、細かくこつこつとやっていくというのがやはり一番近道ではあるかと思います。

戸敷市長

シンガポールとつながりがございまして、話の中で、不登校があるのですか、と尋ねたら、なぜそのようなことがあるのかと逆に言われたのです。日本はおかしいですと言われて、しっかりと勉強しないといけないと思いました。どういう社会を作ればそういったことがゼロになるのかと思いました。シンガポールは教育に熱心で、小さい頃から選抜をされていくような国なのです。そこで不登校がなぜ起こらないのかなと逆に不思議に思ったりするのです。

教育長と話をしているのが、不登校を許すことは、子どもたちの将来にマイナスにはなっても、プラスにはならないということを話しています。一番影響を受けるのは、子どもが社会に出ようとした時に、その子どもが一番影響を受けるわけです。親の理解度を高めることも必要ですし、周りも閉じこもるのではなく、引き出すという流れを作らないといけないと思っています。それはしっかりと **FACE TO FACE** で相手を見て、指導が出来る、相談が出来る、そのことによって変わっていくのではないかと思います。でもエネルギーがいる、先生たちも大変です。1学級35人、40人いる中で、悩んでいる子ども全てに全部は言えないという現実があるので、そのあたりをどのようにサポートしていくかということが求められていると思います。色々な予算も組みながら、人員配置もしているのですが、完璧ではないと考えています。小学生まで拡大して増えているという状況からは、将来を考えた時は原因が出ると思うので、これは私どもと皆さん方も一緒に考えて、モデル的なものやっつけていかないといけないと考えているところです。そういう知恵はなかなか難しいですが、熱心に取り組む必要があると考えていますので、今後ご協力いただければと思います。

二見教育長

そのあたりについて教育長いかがでしょうか。

教職員で相談したい人がいれば誰でも相談していいよと言いましたら、担任は何で私に相談しないのかという思いになりますけれども、子どもたちからすると、「こうあるべき」論で語らない人のところに行きたいのです。こうあるべきだということを説得するような人のところには誰も行きません。やはり相談の基本姿勢だったり、受容だとか共感だとか分かってくれる人の所にしか行かないのです。誰にでも相談していい、行きたい人に行きなさい、ということは面白い取組ですね。やっているところもあります。

それから、市長がおっしゃったように、担任として30人や40人を預かると、皆の全ては分からないということですが、私も担任はず

っとやってきましたが、誰が担任でも、9割の子どもたちは育っていきます。ただその中の何人かは、この担任と出会ったから良かったよねという子どもたちがおります。おそらく学級編成上も分けてありますので、そういう思いで学級を預かるという基本姿勢だと思います。この前のラジオでも言っていました、これが出来ないなら、教員が言うかと思いましたが、飛び降りなさい、といったような全国のニュースもありました。あるべき姿を描いて、それに外れる子どもたちはだめだというような発想で子どもたちを見るという先生たちがまだいるということは非常に残念だと思います。

それから、全部の子どもを把握できないよね、と市長がおっしゃいましたがそのとおりです。ですから、表に出ないことを、例えば学級の所属意識がどうなのかということは、見てもなかなか分かりません。自己開示の早い子どもたちは、学級が出来た途端にいっぱい友達を作りますが、じっとしている子はずっとじっとしています。自分から友達のところに行かない子どももいます。人が来るのを待っている子もいます。そういう内面を調べることも必要だと思います。学級が出来てしばらくたった時に、自分の学級への気持ちはどうなのかということを、標準化された何か検査をしたうえで調べる必要があると思います。本当は全ての児童生徒に対して行いたいのですが、全部というわけにはいかないならば、特徴的なものが出てくる小学5年生とか、中学1年生とか、ピンポイントでいいので検査を取り入れられないかなと思っています。予算の話をしてはいますが。そんなことも考えながら相談させていただこうと思っています。

ありがとうございます。まだまだ話を聞きたいのですが、時間の都合でここで終わりたいと思います。

今日お話いただきたいじめや不登校について、一人一人のためには、親から地域から学校から、教育委員会からという形でのネットワークは必要だと思いますが、予防という部分を本当にしっかりするという認識は、また今後追求していかなければいけないと思います。そのためには、人員配置をする、相談体制をつくる、サポートをするという部分を早めに見つける。それから指導していく体制も作らないといけないという思いはしていますので、今後、そういう部分をしっかりと宮崎バージョンとしてモデル的にやれるようなことも考えていかなければいけないだろうと思いました。

何としてでもしっかりと育てていかなければいけないというのは、まちづくりはひとづくりであるという基本姿勢をもっているからでありますし、子どもは宝だという基本的な考え方は変わらないと思っています。それが本当に私どもの次の宮崎を背負って立つ、日本を背負って立つ人材につながるの、手を抜いてはいけないと思うのです。それは親にも分かってもらいたい。いつも言っているのは親にも分かってもらいたいというところを強調したいのですが、そのことによって、私たちが考えている部分、予防という話がありましたが、事後も大切ですが、予防を先行して考えるには大事なことはないかなと思った次第です。

そういうことも含めて、二つの課題を色々議論をさせていただきましたが、今後しっかりと対応できるような状況を皆で考えていこうではないかと、発信を進めていこうと思います。将来、子どもたちがいい育ち方をするように、感性豊かなみやざきっ子の育成が私どもの目標ですから、市の総合計画もそれを目標にしようとしていますので、

小泉教育局長

今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は1時間半という短い時間でありましたが、内容は私どもも色々と勉強になりましたし、今後も対応しないとイケないということについては十分理解したつもりです。しっかりと皆さん方とまた今後とも連携をし、協議を重ねていければと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げ、この会を閉じたいと思ひます。

ご協力ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成29年度宮崎市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。